

## ●市民活動を資金面で支援します

### 基金助成にご応募ください

利用登録団体の皆さんには、日頃から市民活動サポートセンターの運営にご協力いただき感謝申し上げます。

サポートセンターでは、NPO〈子どもの森〉芸術文化振興基金などの協力を得て、市民活動を支援するための基金を創設していますが、その基金からの助成を受けたい団体を下記により募集します。

要項をご一読いただき、対象となる団体は別添の「市民活動支援基金助成金申請書」に必要事項を記入してご応募ください。

ただし、同一団体が助成をうけることのできる期間は最長2年間ですので、すでに2年間受けた団体は応募できません。

#### ■助成の種類

- ①スタート助成・・・これから社会貢献活動を始めようとする団体及び発足後5年以内程度の団体がさらに活動の充実を図る場合
- ②ステップアップ助成・・・すでに継続的に社会貢献活動を行っている団体が、新たな発想に基づき、課題解決を図るため、新規事業に取り組もうとする場合

■助成限度額：1団体、年間5万円まで（予算の都合上、希望する額を満額受けられない場合もあります。）

■申込み期限：令和2年4月1日（水）から4月24日（金）

市民活動助成金申請書に必要事項を記入して、午前10時から午後5時までの開館時間内にサポートセンターへ提出してください。

※審査委員会で必要なら個別ヒアリングをさせていただきます。

■問合せ・申込み先：〒206-0802

稲城市東長沼 2112-1 稲城市地域振興プラザ1階

NPO法人 市民活動サポートセンターいなぎ

電話：042-378-2112

※詳しくは募集要項をご覧ください。

## 市民活動支援基金 募集要項

### 1. 目的

この基金は、稲城市内で社会貢献を行っている市民活動団体に、その活動費の一部を助成することによって、地域社会の生活や福祉、文化、環境などの向上を図り、稲城のまちづくりに寄与することを目的にしています。

### 2. 助成の対象となる団体は

次の2つの条件を満たす団体です。

- ① 市民活動サポートセンターいなぎの利用登録団体
- ② その活動が、自主・自立的で、先進性、継続性、将来性を備えており、また市民に広く開かれている団体

※ ただし、政治活動、宗教活動を行っている団体及び他団体等からの補助金・助成金などを得ている団体は対象としません。

### 3. 助成団体数

今回は5団体程度を予定しています。従って、それ以上の応募が合った場合は今年度の助成を見送らせていただく場合があります。

### 4. 助成の種類

#### (1) スタート助成

これから社会貢献活動を始めようとする団体および発足後5年程度以内の市民活動団体がさらに活動の充実を図る場合に、運営費の一部を助成します。

#### (2) ステップアップ助成

すでに継続的に社会貢献活動を行っている団体が、新たな発想に基づき、課題解決を図るため、新規事業に取り組もうとする場合に、その事業に対して助成します。(1団体で複数応募はできません)

### 5. 助成額と助成期間

助成額は年間5万円までです。また、同一団体が助成を受けることのできる期間は最長2年間です。ただし、2年目であっても申請は毎年度行っ

ていただきます。また、希望する額を満額受けられない場合がありますのでご承知おき下さい。

6. 対象となる費用

人件費、旅費、租税公課を除く運営経費

7. 応募方法

市民活動助成金申請書に必要事項を記入して、次の期間内にサポートセンターへ持参のうえ提出してください。

募集期間：令和2年4月1日（水）～4月24日（金）  
(午前10時から午後5時までの開館時間内)

8. 選考方法

審査委員会が、別に定める審査基準に基づいて公平に審査して決めます。  
※なお、その際、委員会が必要としたなら簡単に個別にヒアリングをさせていただきます。日程などは、後日お知らせいたします。

9. 成果の発表

助成を受けた団体には、当該年度（4月から翌年3月）が終了した段階で、報告会などの方法でその成果を発表していただきます。

○ 問合せ・申込み先

〒206-0802 稲城市東長沼2112-1

稲城市地域振興プラザ1F

NPO法人 市民活動サポートセンターいなぎ

電話：042-378-2112

E-mail: info@i-inagi-support.org

